

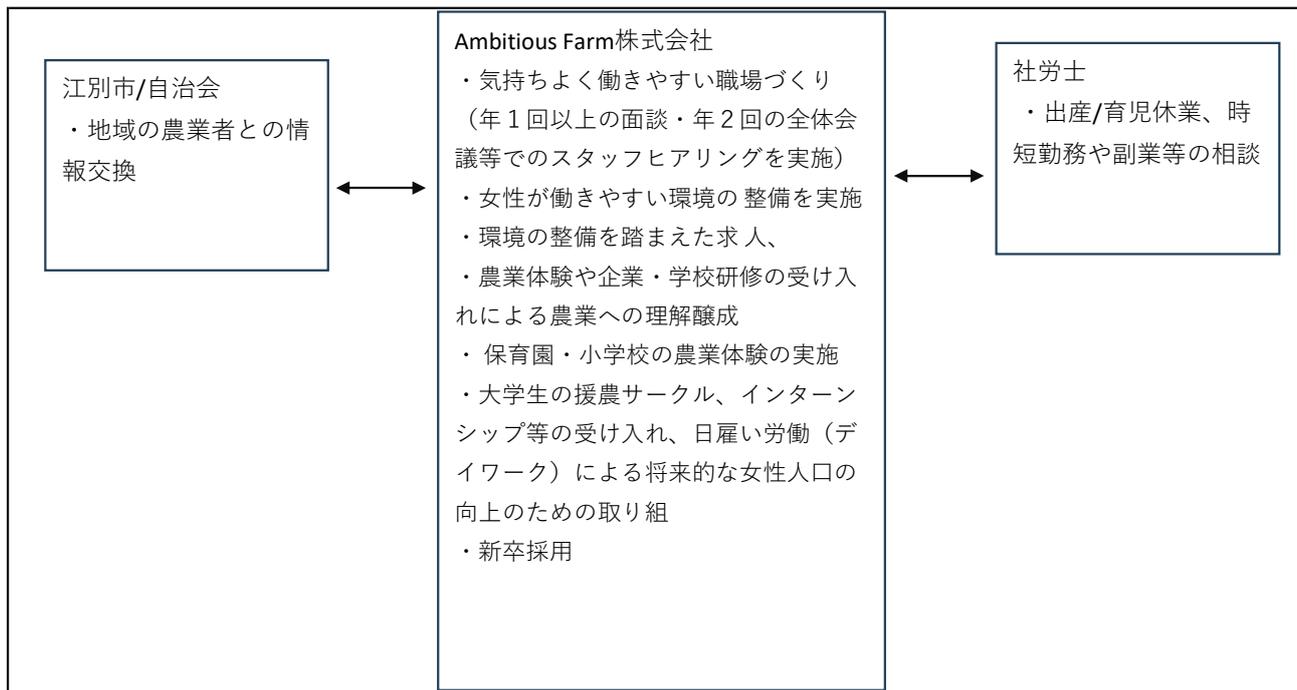
令和6年度女性の就農環境改善・活躍推進事業  
(女性が働きやすい環境の整備支援) 計画書

1 地域取組主体の概要

名称	Ambitious Farm株式会社	
所在地	北海道江別市豊幌26-44	
代表者	代表取締役 柏村章夫	
主な組織の事業内容 (注)	<ul style="list-style-type: none"><li>・事業内容：米と少量多品種の野菜の生産および販売</li><li>・従業員数：役員1名、社員5名（うち女性3名）、パート33名（うち女性23名）</li><li>・経営規模：37ha（品目：米、ブロッコリー、とうもろこし、人参、馬鈴薯、キャベツ、その他西洋野菜等）</li><li>・農業関連事業：直売所の運営・農業体験</li><li>・離職率の低下を狙いとした既存の取組：育児等家庭の諸事情を優先したシフト運用、子連れ出勤可、出産・育児休暇</li></ul>	女性農業者の人数：23人

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

### 3 女性の就農環境改善のための取組計画

#### (1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題（注）

##### 【地域の女性農業者の課題】

地域においては高齢化等の理由で離農者が多い中、当社は札幌市の隣町という地の利を活かした都市近郊型農業として少量多品種栽培や直売所の運営を行っている。地域の雇用創出、生産・販売の拡大に向けて、女性の雇用も増やしていきたいと考えている。直売所や農業体験事業を行い積極的に消費者との繋がりをもっていく中で、農業に興味をもち働いてみたいと考える人が増えるなかで、労働環境の整備は重要であるが、直接経費や燃料等の高騰から労働環境整備へ投資が難しくなっている。

当農場での農業体験や直売所事業を通じて農業に興味をもち働いてみたいと考えてくれる方は一定数ある。江別市内だけでなく札幌からも通勤圏内であり、柔軟なシフト対応をしているため、子育ての合間に働きたいという女性もいる中で、就労先として選択することを容易にし、その後も定着し活躍してもらうためにも、女性が働きやすい環境を整えることは必須と考える。

また、当農場では消費者と直接つながり交流することにより農業への理解を深めることが持続可能な農業につながると考え、農業体験を積極的に実施していく方向であり、農場を訪れる多くの女性に配慮した環境整備を行ってきたい。

（2024年度の農業体験等での農場への訪問者数：約900名）

##### 【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性】

- ・従業員33名のうち、23名が女性。
- ・選果場近くに男女兼用の仮設トイレを設置しているが、女性従業員からは、「トイレを利用しづらい」といった声があり、実際に1日使用せずに過ごす従業員も多数。
- ・雇用の拡大、継続をしていくにあたり、男女別トイレの確保が必要。

##### 【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】

本事業で取り組む男女別トイレの確保の他、更衣室の設置など他産業においては当たり前の働きやすい環境の整備を進めていく必要がある。また、勤務時間の調整はすでに取り組んでおり効果があるが、引き続き各従業員とのコミュニケーションを大切にし、時短勤務や勤務日数の調整などを含めた労働環境整備を行っていくことが従業員の定着につながると考える。

（注）（2）の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保に係る計画 (注1)

確保する施設等の区分	①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他				
区分番号 (注2)	時期	確保場所	数量	利用する女性 農業者 (注3) の人数	備考
②男女別トイレ	R7.8	選果場付近	2	23	
計			2	23	

(注1) 事業実施主体は、本計画をホームページへ公表する際には、「事業費」及び「国庫補助金」の欄を削除すること。

(注2) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、具体的な名称も記載すること。

(注3) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む。）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事のものとする。  
農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。

(3) ① 一般事業主行動計画策定・公表に向けた取組計画

時期	計画策定（見直し）に向けた取組内容	備考
R7 6-7月	計画策定にむけた社労士との相談（代表および管理チームが主導）	面談・会議等
R7 8-10月	現状把握、課題分析、計画策定にむけたヒヤリング、	
R7 12月	月初に全社反省会にて振り返り、計画策定（管理チームにて作成）	
R7 1月	一般への公表（厚生労働省が運営するウェブサイト「両立支援のひろば」への掲載、自社のホームページへの掲載等） 組織内周知（全社LINE）	

(注1) 計画策定（見直し）に向けた取組の内容欄には、計画策定（既に策定されている場合は、事業内容に沿った見直しも含む。）に向けた①現状把握、課題分析、②計画策定、組織内周知、公表について、それぞれの方法や内容を記載するものとする。

(注2) 実績報告の際、策定した一般事業主行動計画の写しを添付すること。

② 整備内容を踏まえた「目標」達成のための取組（注）

時期	取組内容	備考
R8年9-12月	農業体験、援農・日雇い労働などで男女別トイレを利用。農業全体および当農場での就労を選択肢のひとつにするきっかけになる。	
R8年 3月	男女別トイレ設置を含めた働きやすい環境を活かした求人掲載（自社SNS, 有料求人サイト）	

（注）女性の就農環境改善のための整備内容を踏まえた、女性農業者確保の目標の達成のための具体的な取組内容（例：更衣室や休憩室の設置など働きやすい環境のPRによる求人など）を記載すること。

4 女性農業者確保の目標（注）

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数（注）	6人
（女性農業者の新規確保人数の内訳）	
自営農業就業者 0人	雇用就農者 1人 アルバイト等 5人

（注）事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。また、第2の1の（5）の実績報告においては記載不要。

※ 必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※ 添付資料のうち、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

※ 国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。